

九州各県医師会 勤務医担当理事連絡協議会



理事 涌波 淳子

九州各県医師会勤務医担当理事連絡協議会

日 時：令和5年10月14日（土）14:00～15:30

場 所：長崎県医師会館3階・大会議室

～次 第～

1. 開 会
2. 挨拶
3. 日医勤務医委員会報告
一宮 仁 福岡県医師会副会長
4. 協 議
 - (1) 九州各県医師会勤務医担当理事連絡協議会の今後の進め方について（熊本県）
 - (2) 会費減免期間の延長に係る組織強化の取り組みについて（福岡県）
 - (3) 勤務医師（特に若手医師・研修医等）を対象とした医師会事業への理解促進並びに帰属意識の醸成に向けた取り組みについて（鹿児島県）
 - (4) 各医療機関の働き方改革での特例水準申請（B水準以上）の状況、さらに現在予想または直面している令和6年4月以降の救急医療を含めた問題点について（宮崎県）
 - (5) 各県における組織力強化に関する取組みについて（沖縄県）
 - (6) 勤務医部会の取り組み方について（大分県）
 - (7) 勤務医部会の活動と参加層の実態について（長崎県）
5. 閉 会

令和5年10月14日長崎県医師会館にて九州各県医師会勤務医担当理事連絡協議会が開催された。はじめに福岡県医師会の一宮仁副会長から日本医師会勤務医委員会報告があった。「厚生労働省平成30年の医師統計によると診療所勤務が10万人、病院所属が20万人であり、日本医師会内の勤務医割合は50%を超え、今後、ますます、勤務医の意見を医師会活動に取

り上げて、組織率を上げ、次世代医療基盤についての国策検討の場に日本医師会も中心的役割を担える組織にならないといけない。そのためにも各県で勤務医部会を立ち上げ、その上でブロックごとの勤務医部会・勤務医委員会を立ち上げてほしい」という事であった。それを受けて、今回、九州ブロックでの初の勤務医担当理事連絡協議会が開催されたという事となる。日本医師会からは今村常任理事と濱口常任理事が参加され、各県理事との意見交換が行われた。主たる内容は3つ

- ① 今後九州ブロックで勤務医担当理事連絡協議会を定期開催で行うか→その後開催された常任理事会で承認され、各種協議会の時に開催することが決定。
- ② 組織強化については、各県とも様々な工夫を行っていることが分かった。日本医師会としてもそれらの声から若い先生方ができるだけ簡便に入会手続きが取れるようにQRコードを活用した入会システムを作っていることが報告された。ある理事からは、「日本医師会のキャビネットの中に勤務医の代表となる常任理事を入れて、もっと現場の声が届くようにした方がいい」という意見もあったが、実際に常任理事として働ける勤務医はいないのではないかという声もあり、今村常任理事からは、今回、日本医師会では4名の組織強化のための理事を増やし、九州四国地区担当は濱口常任理事で各県を回って具体的な声を聞き取っていると返答があった。
- ③ 医師の働き方改革に関しては、各県とも県や大学病院、郡市医師会等で話し合いの場を持って、地域医療を守る形を模索している

ことが分かった。濱口常任理事から「現在、470 病院が B 水準以上の申請を行っており、100 か所が認定されている。宿日直許可に関しては、労働基準局とも話をしており、ほぼ問題ないと報告を受けている。もし、何か問題があったら日医に相談してほしい。また、一番心配していた周産期についても現状と同じ形で乗り切れそうと判断している。一番の課題は、『自己研鑽の取り扱い』で、上司からの押し付けにならないように、労使での十分な話し合いと納得性が大切」と報告があった。大分県の「医師の働き方改革が声高に叫ばれる中、過剰なタスクシフトによるメディカルの疲弊とそのことによる労働力不足となることが心配される」というコメントには心を留めていきたいと思った。

先週は、全国医師会勤務医部会連絡協議会が行われ、非常に勉強になったが、今回のように「九州ブロック」という小さな単位だからこそ情報交換や意見交換もしやすく、定期的に開催されることはとても良いと思う。しかし、「組織強化」の課題に関しては、「勤務医部会」だけではなく、女性医師や新規開業をされる若手医師の声も含めた沖縄県医師会の「組織強化委員会」のブロック版があった方がいいし、勤務医部会としての会議であれば、組織強化は喫緊の課題だとしても、それ以外の勤務医の処遇改善であったり、勤務医に次世代医療基盤の在り方について分かりやすく説明する方法等、視野を広げていく必要はあると思った。

※報告書の詳細につきましてはホームページをご参照下さい。

<https://www.okinawa.med.or.jp/medical/kaihou/houkoku/202303-2/>



お知らせ

文書映像データ管理システムについて（ご案内）

さて、沖縄県医師会では、会員へ各種通知、事業案内、講演会映像等の配信を行う「文書映像データ管理システム」事業を平成 23 年 4 月から開始しております。

また、各種通知等につきましては、希望する会員へ郵送等に併せてメール配信を行っております。

なお、「文書映像データ管理システム」（下記 URL 参照）をご利用いただくにはアカウントとパスワードが必要となっており、また、メール配信を希望する場合は、当システムからお申し込みいただくことになっております。

アカウント・パスワードのご照会並びにご不明な点につきましては、沖縄県医師会事務局（TEL098-888-0087 担当：宮城・國吉）までお電話いただくか、氏名、医療機関名を明記の上 omajimusyo@okinawa.med.or.jp までお問い合わせ下さいませますようお願い申し上げます。

○「文書映像データ管理システム」

URL : <https://www.documents.okinawa.med.or.jp/Dshare/header.do?action=login>

※ 当システムは、沖縄県医師会ホームページからもアクセスいただけます。

